

第 6691 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行
		リーダスクラブFAXニュース (2021年)令和3年 5月31日 月曜日

発行所	三輪厚二税理士事務所 / 顧問料不要の三輪会計事務所 (編集・発行: 税理士 三輪厚二) 大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL: 06-6209-7191 WEB: https://www.zeirishi-miwa.co.jp
-----	--

♠ 令和2年分の路線価の補正(10月~12月分)

Q : 令和2年分の路線価の補正が公表されたとか。どのような内容だったのですか？

A : 次のような内容でした。

【解説】

先ごろ、国税庁から「令和2年分の路線価等の補正について(10~12月分)」が公表されました。主な内容は、次のとおりです。

①令和2年1月以降10~12月までの間に、大阪市中央区の一部地域において、土地等の時価が路線価を下回る(大幅な地価下落)状況が確認されたため、これらの地域について路線価の補正を行います。

②令和2年10月から12月に相続等により、これらの地域の土地等を取得した場合は、路線価に「地下変動補正率」を乗じた価額に基づき評価額を算出します。

③補正地域

心斎橋筋1・2丁目、千日前1・2丁目、宗右衛門町、道頓堀1・2丁目、難波1・3丁目、難波千日前、日本橋1・2丁目、南船場3丁目

④補正率

0.90~0.98(地域により異なります)

⑤③の地域において、令和2年10月から12

月に贈与により土地等を取得した場合は、「個別の期限延長」により、令和3年4月23日から2か月間、贈与税の申告・納付期限が延長できます。

⑥不動産鑑定士による鑑定評価などにより評価することも認められます。



【三輪厚二税理士事務所(大阪市中央区)】